

## 第 164 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	平成 29 年 6 月 19 日（月）午後 3 時 00 分～5 時 00 分 経済調査会会議室
出席委員	入江靖、加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」7月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・前回議事概要案が承認された。</p> <p>・審査対象資材のうち、7月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上申した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>北海道</td> <td>冬場の不需要期を過ぎ、荷動きが活発化。遅れていた値上げの浸透が進み、市況は上申。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td>東京、新潟、長野</td> <td>好調な輸出から一時的に需給が引き締まる。電炉メーカーの買入れ価格引き上げを受け、一部地区で市況は上申。</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>【下落した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>北陸、近畿、九州、沖縄</td> <td>需要家側の購買意欲が乏しく、当用買いに徹している。前月の鉄屑相場的大幅下落を受けて、近畿等一部地区で若干の下落。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>長崎</td> <td>非組合員のシェアが高まる。価格面での競争が激化し、市況は下落。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>全国</td> <td>原油相場の下落が末端価格に波及。足もとの需要も伸び悩むなか、元売会社は卸価格を引き下げ、下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生コン協組の役員が頻りに交代するようなケースが、市況に影響を与えることはあるか。</p> <p>○北海道の異形棒鋼は、青森県との価格差が大きい。調査の際に近隣県との価格差は考慮しているか。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上申した資材】</b>			異形棒鋼	北海道	冬場の不需要期を過ぎ、荷動きが活発化。遅れていた値上げの浸透が進み、市況は上申。	鉄屑	東京、新潟、長野	好調な輸出から一時的に需給が引き締まる。電炉メーカーの買入れ価格引き上げを受け、一部地区で市況は上申。	<b>【下落した資材】</b>			異形棒鋼	北陸、近畿、九州、沖縄	需要家側の購買意欲が乏しく、当用買いに徹している。前月の鉄屑相場的大幅下落を受けて、近畿等一部地区で若干の下落。	生コンクリート	長崎	非組合員のシェアが高まる。価格面での競争が激化し、市況は下落。	軽油	全国	原油相場の下落が末端価格に波及。足もとの需要も伸び悩むなか、元売会社は卸価格を引き下げ、下落。
<品目>	[地区]	(理由)																							
<b>【上申した資材】</b>																									
異形棒鋼	北海道	冬場の不需要期を過ぎ、荷動きが活発化。遅れていた値上げの浸透が進み、市況は上申。																							
鉄屑	東京、新潟、長野	好調な輸出から一時的に需給が引き締まる。電炉メーカーの買入れ価格引き上げを受け、一部地区で市況は上申。																							
<b>【下落した資材】</b>																									
異形棒鋼	北陸、近畿、九州、沖縄	需要家側の購買意欲が乏しく、当用買いに徹している。前月の鉄屑相場的大幅下落を受けて、近畿等一部地区で若干の下落。																							
生コンクリート	長崎	非組合員のシェアが高まる。価格面での競争が激化し、市況は下落。																							
軽油	全国	原油相場の下落が末端価格に波及。足もとの需要も伸び悩むなか、元売会社は卸価格を引き下げ、下落。																							
<p>3. 「積算資料」7月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・審査対象資材のうち、7月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。</p>																								
<p>4. 「土木施工単価」夏号土木工事費の価格変動の妥当性について</p>	<p>・審査対象工種のうち、夏号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市はなかった。</p>																								

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																		
<p>○熊本の鉄筋工が上伸したが、他の工種に対する震災の影響はどうか。</p> <p>○東北の震災復興需要はピークを過ぎており、市場単価も下降局面に入っておかしくないと考えらるが。</p> <p>○材工共の工事費で、生コンクリートのように市況性の強い資材を含む市場単価はあるか。</p> <p>5. 「建築施工単価」夏号建築工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○ i-Construction など、先端技術が施工現場の作業効率や工事費の低減などどの程度の影響を与えらると考えられるか。</p> <p>○板ガラスのフロート 5mmは、昨今ほとんど使用されていないので、審査対象規格を変更してはどうか。</p> <p>6. その他  (1) 次回開催予定</p>	<p>・現時点で震災の影響が顕著なのは鉄筋工のみ。今後、舗装などに関する他の市場単価工種にも影響が出てくるかどうか、動向を注視していくこととする。</p> <p>・民間発注が主体の建築工事では、すでに一部の工種で下落傾向が仕始めている。一方の土木工事は公共発注が主体であるため、必ずしも建築工事と同様の傾向を示すとは限らないが、夏号向けの調査では、多くの工種で現行値水準を維持するのが精一杯という状況にあることが確認されている。秋号向けの調査において、引き続き市況動向を確認していくこととする。</p> <p>・コンクリートブロック積工のように、調整コンクリート等で生コンクリートの価格を含んでいる市場単価はあるが、単位あたり価格に占める割合が大きくないため、それぞれの地区における生コンクリートの価格動向に市場単価が影響を受けるケースは少ない。一方、防護柵設置工 (Gr、Gp) のように、市況性の強い資材ではあるものの、市場単価に含まれる材料費の割合が比較的高い工種もある。工事費調査にあたっては、工種毎の施工手間と材料費の割合にも留意して決定している。</p> <p>・審査対象工種のうち、夏号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 929 1460 1422"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 929 861 963">&lt;品目&gt;</th> <th data-bbox="861 929 1085 963">[地区]</th> <th data-bbox="1085 929 1460 963">[理由]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 974 1460 1008"><b>【上伸した工種】</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1008 861 1153">鉄筋工事</td> <td data-bbox="861 1008 1085 1153">沖縄</td> <td data-bbox="1085 1008 1460 1153">工事需要は旺盛で、専門工業者は強気な交渉を続けている。元請側が労務確保を優先する方向に舵を切り市況は上伸</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 1164 1460 1198"><b>【下落した工種】</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1198 861 1310">型枠工事</td> <td data-bbox="861 1198 1085 1310">仙台</td> <td data-bbox="1085 1198 1460 1310">復興需要はピークを過ぎ、需要は低迷。安値で折り合う場面が目立つなか、市況は下落した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1310 861 1422">鉄筋工事</td> <td data-bbox="861 1310 1085 1422">仙台、東京、名古屋</td> <td data-bbox="1085 1310 1460 1422">需要は総じて低調。専門工業者側の受注確保を優先した取引姿勢が顕著であり、市況は下落</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工期の短縮や労務の縮減に資することは容易に想像できるが、新たな設備投資の必要性が生じるものでもあり、すぐに経済的効果が発揮されるとは言い難いと考えらる。</p> <p>・板ガラスの市況動向を把握するため、従前よりフロート 5mmが指標となる規格として扱われてきたが、実際の現場で使用頻度が低くなっているのは事実である。今後の検査課題とする。</p> <p>・平成29年7月18日(火) 15時~17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<品目>	[地区]	[理由]	<b>【上伸した工種】</b>			鉄筋工事	沖縄	工事需要は旺盛で、専門工業者は強気な交渉を続けている。元請側が労務確保を優先する方向に舵を切り市況は上伸	<b>【下落した工種】</b>			型枠工事	仙台	復興需要はピークを過ぎ、需要は低迷。安値で折り合う場面が目立つなか、市況は下落した。	鉄筋工事	仙台、東京、名古屋	需要は総じて低調。専門工業者側の受注確保を優先した取引姿勢が顕著であり、市況は下落
<品目>	[地区]	[理由]																	
<b>【上伸した工種】</b>																			
鉄筋工事	沖縄	工事需要は旺盛で、専門工業者は強気な交渉を続けている。元請側が労務確保を優先する方向に舵を切り市況は上伸																	
<b>【下落した工種】</b>																			
型枠工事	仙台	復興需要はピークを過ぎ、需要は低迷。安値で折り合う場面が目立つなか、市況は下落した。																	
鉄筋工事	仙台、東京、名古屋	需要は総じて低調。専門工業者側の受注確保を優先した取引姿勢が顕著であり、市況は下落																	

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は、公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
  - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
  - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。